

# 令和5年度 日本学生支援機構 第二種奨学金(短期留学)について

日本学生支援機構では、令和5年4月～令和6年3月の間に海外の大学へ短期留学（3ヶ月以上1年以内）する学生で、留学期間中、奨学金の貸与を受けることを希望する学生を対象とした奨学金の募集を行います。

希望者は、水産学部ホームページ「留学情報」に掲載している募集要項等を確認のうえ、下記のとおり申請書類を請求してください。

## ■ 申込資格

北海道大学に在籍する学生で、令和5年度中に海外の大学・大学院に短期留学（3ヶ月以上1年以内）をする者で、下記のいずれかの条件で留学するもの。

- （1）北海道大学の学生交流に関する協定等に基づく留学であること
- （2）留学により取得した単位が、北海道大学の単位として認定される留学であること

## ■ 申請書類請求方法 ※下記「申請書類請求期限」を厳守すること

### 【水産学部2年生】

高等教育推進機構④番窓口へ申し出る

### 【水産学部3年生以上または大学院生】

函館キャンパス事務部学生担当 (gakusei@fish.hokudai.ac.jp)宛てにメールで請求

- ・件名：「第二種奨学金（短期留学）の申請書類請求について」
- ・本文：「第二種奨学金（短期留学）申請希望のため、申請書類を請求する」旨と、  
学生番号・所属・氏名・留学予定時期を記載

## ■ 請求期限

	留学開始月	申請書類 請求期限	スカラネット 入力期限	候補者 決定時期
第1回	令和5年 4月～7月	令和4年 12月21日(水)	令和5年 1月10日(火)	2月下旬
第2回	令和5年 8月～11月	令和5年 4月19日(水)	令和5年 5月8日(月)	6月下旬
第3回	令和5年12月 ～令和6年3月	令和5年 8月2日(水)	令和5年 9月5日(火)	10月下旬

※期限に関わらず、早めに請求してください。

令和4年12月13日  
函館キャンパス事務部学生担当